

大府市にとって“為虎傅翼”の一年となることをめざして。

議案目白押しの12月議会

駅前にはイルミネーションが点灯し、少しずつ日常を取り戻し始めたと思っ矢先のオミクロン株の登場で、新型コロナの感染状況は第6波と呼ばれる状況になってきました。私たち無所属クラブでは、あいスタ認証補助金をご存じなかった飲食店に、対象となっていることをお伝えしたり、少しずつ復活してきた地域の活動に参加したりしながら、視察等の調査活動を再開していく方向で予定していましたが、県から、現在が「第6波」であるとの認識が示されるとともに、感染再拡大の防止に向けたメッセージが発出されたことを受け、移動を伴うものについては、もうしばらく見合わせることにしました。

さて、大府市議会令和3年第4回定例会（12月定例会）では、**条例制定3件、条例改正5件、補正予算4件を含む計26議案が審議され、すべて全会一致または賛成多数にて可決となりました。**一般的に12月定例会としてはかなり多い議案数と言えますが、大府市独自の条例制定が増えたこと（年度当初の4月1日に施行するため）もその一因であり、本市執行部が政策法務にしっかりと

取り組むようになった表れとして、我々も大いに評価しています。

本年が大府市にとって「**為虎傅翼**」（=元から強い力を持っているものがさらに力をつけること）の一年となるよう、私たちも議会の責任ある第3会派の一翼として、地域のより一層の発展と、市民利益のさらなる増進をめざし、引き続き各々の職責を全力で果たしていく所存です。

子育て世帯への“臨時特別給付金”のスピード対応

子育て世帯への臨時特別給付金の対応については、報道で大きく取り上げられたとおり、先行給付金分は初日議決、追加給付金分も最終日に追加上程され、いずれも全会一致で可決されたことから、申請が不要な世帯には年内に振込を開始することができました。

宮下しんごは賛成討論で、**基準日以降の離婚などによって実際の養育者に支給されない家庭も想定され、また、事後には給付を付け替えられないことから、ニュースをきっかけに養育者から申し出があった場合、その後の福祉的アプローチの入口とするよう、意見を付しました。**

岡村市長は1月7日（金）、年頭

の記者会見で、所得制限により対象外となった世帯にも市独自で10万円を支給することを発表しましたが、**離婚などの事情で給付を受けられなかった世帯も対象にするとして**おり、1月の臨時議会で補正予算が提案されます。

コミュニケーションの多様な手段への理解促進を

「障がいのある人のコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」に対し、**たかばとくこ**が無所属クラブを代表して、本会議での賛成討論に立ちました。条文で、市民の役割を「市に協力すること」としている点について、「市民は主体的に実践する役割でありたい」と述べたうえで、手話を言語とする条例を別に定めて普及に尽力してきた2年間の取組の先に制定される点を評価し、市民の誰もが楽しく、心豊かに暮らせる大府市の実現に期待して、賛成としました。



手話も交えての賛成討論
(大府市議会録画配信より)

良好な生活環境のためにも、責任ある適正飼養を。

社会には、犬や猫を飼っている人も飼っていない人も、動物が好きな人も嫌いな人もいます。長い歴史の中で人間との関わりが最も古い犬と猫は、現在も最も身近な動物として多くの人々が生活をともにしていることから、命の尊さや、それぞれの価値観の尊重を通じて、「人と犬・猫が共生できる地域社会」の実現をめざす条例として提案され、委員会、本会議ともに全会一致で可決されました。

宮下しんごは総務委員会の審議で、国の動物愛護法と県の動物愛護

条例がある中で、市があえて独自の条例を定める必要性や、法令の位置づけの整理についての見解を尋ね、これに対し、答弁では「国の法律は愛護動物全般の所有者の責務や飼育の基準の定めであり、県は主に安全の観点から定められている」としたうえで、**市としては命の大切さや、責任をもって終生飼養することを積極的に広報していきたい**との考えが示されました。

また、飼い主の責務として災害への備えが定められることから、避難場所の課題についても質し、「危機

管理の部署と調整しながら、訓練でも取り組めるようにしていきたい」との答弁がありました。

本会議では、**たかばとくこ**が採決前の賛成討論に立ち、**犬と猫の種々の特性に応じた適正飼養＝動物福祉が行き届くことは、市民生活における環境衛生の維持と両立する**との視点を補足するとともに、飼っている人も飼っていない人も互いの価値観が尊重され、命あるものを尊ぶ大府市をめざして広く周知すること、責務についても徹底していくことが重要であるとの意見を申し述べました。

たかばとくこ 当たり前の日常を大切に



コロナ以降、祭礼への議員列席は自粛が続いていますが、地元の熱田神社（朝日町）には、折に触れてお参りしています。

交通死亡事故ゼロの日には大東小学校前の横断歩道で見守り活動、春と秋には大府駅前花壇の花植えなど、身の回りの当たり前を大事にすることが政治の原点でもあります。

改まって「議員さんにお話が…」は敷居が高いですね。普段でどこにでも現れますので、姿を見かけたら何なりと気軽に話しかけてください。



無所属クラブ 活動報告

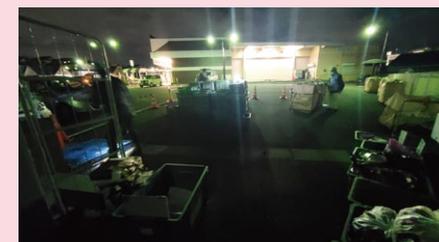
Pick up

宮下しんご 「聞いた百より見た一つ」



市の公共資源ステーションの設営、運営に関してご意見を頂戴し、現況を視察させていただきました。ごみ排出量削減と資源化推進は、一人ひとりの分別意識向上への弛まぬ努力あってこそ。設営、運営に携わる皆さまもその点を深く理解され、極めて高いモチベーションでステーションを維持してくださっています。

様々な現場で、「ここをもっとこうしたら…」といったお声を真摯に伺い、ともに悩み、小さな歩みであっても改善に導いていくことが、ひいては市民サービスの向上につながるものと信じ、これからも「聞いた百より見た一つ」をモットーに、市内どこへでも駆けつけます。



赤い回転灯は“命を守る灯り” 市民の命と安心を支える大府の救急・消防

12月定例会 一般質問 たかばとくこ

コロナ第5波の救急体制 大府市はどうだったか

第5波のピークであった令和3年8月、9月ごろには、入院療養先が見つからない、県を越えて救急搬送する、病床が逼迫して通常の医療も見合わせざるを得ないなど、連日のように報道され、市民からも心配の声がありました。第5波の大府市の救急はどのような状況だったのでしょうか。

消防長の答弁では、コロナ感染者に関する搬送困難件数は3件あったものの、主に保健所への連絡、病院との調整に時間を要したことから、現場滞在が30分以上となったもので、医療機関の受け入れ困難が要因の事案はなかったとのことでした。救急車4台がすべて出動した件数は4件で昨年比で2件少なく、新型コロナウイルス感染者による出動ではなかったとのことでした。

全国的に大きなニュースとなった妊婦の救急搬送困難事案についても、大府市での対応を尋ねたところ、「かかりつけ医療機関、または保健所が調整した先に搬送することになっている」とし、「緊急的な対応が必要と判断した場合は第2赤十字病院に連絡し、搬送する体制を整えている」との答弁がありました。

消防隊の被災地派遣から 学び、備える

大府市消防はこれまでに、東日本大震災の津波（平成23年）、御嶽山の噴火（平成26年）、倉敷市の豪雨（平成30年）、熱海市伊豆山の土石流（令和3年）と、様々な大災害に派遣されてきました。被災地の力になることが第一ですが、派遣の経験から学ぶことも大切です。

消防長は、過酷な現場で活動する隊員の健康管理と感染症対策、先発隊からの情報に基づいて現場でしっかり活動できる環境整備、情報収集による受援体制の構築と指揮命令の統一など、発災から72時間までの迅速な対応の重要性を再認識した旨、答弁で述べました。

また、東海豪雨から20年が経ち、今や当時を知らない消防職員が7割を占めていることから、災害派遣や豪雨の経験をどう継承していくのかも極めて重要です。

消防長からは、「災害地では宿泊場所や拠点確保が困難なため、毎年3月頃に野営訓練を行う」、「平成28年度からは、火災や救急、災害などの経験を引き継ぐ『消防伝承録』をつくり、東海豪雨を最前線で経験した職員を講師に講習会も行った」との答弁がありました。

火災から身を守る基本は 「まず安全の確保」

様々な火災予防の啓発や、訓練が行われていますが、「火を出さない＝防火」、「火が出たら消す＝消火」の印象が強い一方で、火災から身を守るために「逃げること」の大切さが、日頃どれだけ意識されているでしょうか。ご近所で火災が起きた際も、「消防車が来たら、もう安心」ではなく、火の粉や煙が流れてきた時のために避難の準備を始める意識が不可欠です。命を守るための一層の周知を求めて質問しました。

消防長は、「消防法では、①消火、②通報、③避難の順になっており、基本的にこの順番で指導している」としつつも、「災害弱者となる高齢者や障がいのある方は避難を何より最優先し、安全な場所から通報することも重要」と述べ、近隣の火災に気づいた場合は、自宅への延焼拡大を防止するために戸締りをして、煙や臭いのない風上方向へ避難することも大切であり、これらのことを周知していく旨が答弁されました。



予防可能な疾病から命と健康を守る— 適切なワクチン接種体制と環境の整備を

12月定例会 一般質問 宮下しんご

HPVワクチン積極的勧奨 再開に向けた対応は

厚生労働省の専門家部会で、有効性と安全性に関する最新データや、接種後に症状が出た人への医療提供体制の現状等を踏まえた議論が行われた結果、HPVワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）の積極的勧奨の中止を終了することが、全会一致で決定されました。これを受けて同省では、令和4年度からの積極的勧奨再開を正式決定するとともに、中止期間中に接種機会を逃してしまった女性にも無料接種を行う方針を合わせて示しています。

一方、接種を推進する医師の団体が昨年8月、HPVワクチン未接種の高校1年女子に行ったアンケートでは、「接種したい」「接種したいと思わない」が約3割ずつと拮抗し、未接種の高校1年女子を持つ親ではそれぞれ13%、51%と、抵抗感が親の方が強いことが分かりました。

マスコミ報道の影響も大きかったことは想像に難しく、不安な思いを抱くご本人や親御さんのお気持ちを責めることはできません。だからこそ今後は、HPVワクチンの接種そのものの大切さだけでなく、万が一の際の医療提供体制に関する知識や、最新の科学的知見に基づく正確

な情報も合わせて広めていくことが、現時点での対象者のみならず、これから対象年齢となる皆さんにも安心して接種を受けていただくうえで不可欠な視点ではないかと考え、これからの市としての対応について尋ねました。

健康未来部担当部長からは、国の方針に沿って対応を進めていく旨の基本的な考え方が答弁された一方で、効果的な周知に関する具体的な方策についての再質問に対しては、国が作成するリーフレットの活用に加え、保護者の方にも一緒に読んでいただくなど、家庭内で話し合ってもらえる機会を作れるよう、啓発の方法を工夫したいとの考えが示されました。

風疹抗体保有率が低い世代 の男性に一層の啓発を

ほとんどの人はかかっても軽症で治るとされている風疹ですが、妊娠中の女性が感染すると新生児に先天性風疹症候群の障がいが生じる可能性があるため、ワクチン接種が推奨されています。特に、昭和37年度から昭和53年度生まれの男性は、公的な予防接種を受けたことがない世代であることから、積極的な協力が必要です。

そこで厚生労働省では、当該世代の男性が風疹の抗体検査と予防接種を無料で受けられるクーポンの配布を平成31年度から3か年で実施し、今年度末までに抗体保有率を90%以上に引き上げる目標を掲げていますが、昨年10月24日までの同省の調査によると、受検者数は約920万人の見込みに対して約337万人、ワクチン接種者数も約190万人の見込みに対して約71万人にとどまっていることが判明しています。生まれてくる赤ちゃんを先天性風疹症候群から守り、安心して子どもを生み育てられる大府市とするためにも、抗体保有率の低い世代の男性に対する一層の啓発を求めました。

健康未来部担当部長の答弁では、クーポン未使用者への再勧奨を繰り返し行ったとした一方で、抗体検査の受検率は令和2年度末で23.6%であったことも明らかになりました。そこで、妊娠中のお母さんを通じた当該世代の配偶者男性への啓発や、これから孫が生まれる50代以上の男性も含まれる点を踏まえ、「おおぶ祖父母手帳『まごまご』」などを活用した周知を再質問で提案したところ、今後はパートナーにも積極的に勧奨を行うこと、それ以外の家族にも通知文書等を工夫して周知していくことが答弁されました。